

平成 19 年度第 2 回塩田地域協議会会議記録

開催日時	平成 19 年 5 月 25 日（金）午後 1 時 40 分～3 時 32 分
開催場所	塩田公民館 2 階ホール
出席委員	大口会長、峯村副会長、岡村委員、工藤委員、小山委員、佐藤委員、中沢委員、皆瀬委員、平林委員、宮沢委員、山極委員、若林悦郎委員、網島委員
欠席委員	竹内敬吾委員、竹内幸雄委員、林委員、南委員、宮入委員、若林陽子委員
市出席者	腰原観光課観光振興担当係長、白鳥都市計画課景観係長、小笠原都市計画課主査、稲垣塩田地域自治センター長、古川塩田地域自治センター庶務企画係長

1 開会（塩田地域自治センター長）

2 会長あいさつ

皆さんこんにちは。もの降りの中ご苦労さまです。ただ、住民にとっては恵みの雨という感じでもあります。

19 年度第 2 回目の地域協議会ですが、現実には昨年から引き継いでいます。

今まで皆さんのご意見をお聞きしていると、塩田を思う心がひしひしと伝わってくるという思いをしております。

本日は、前回それぞれの皆さん方から一人ずつ忌憚のない意見をいただいた中で、観光に向けて、それが市の発展につながるというような思いを語っていただいたわけですが、本日はさらに市の観光課、都市計画課においていただきまして、市の方針、現状等をお聞きした中で、さらに皆さん方のご意見等いただければとこんな思いをしております。

時間の許す限り会で討議をしていきたいと思いますが、結論は急がないで、あくまでもいい形をつくっていくことを第一にもっていかればいかなと、そんな思いをしております。ですから、今日必ず結論を出すということではありませんので、さらにご意見等をお聞かせいただければありがたいと思います。

とにかく、いい観光、施設、行政に動いていただけるようなものを協議会としてまとめていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

本日は大変ご苦労さまです。

3 会議事項

(1)塩田地域協議会地域まちづくり方針「 地域特性を活かした観光の推進」について
（継続）

（会長）

(1) の塩田地域協議会地域まちづくり方針ということで、前回の会議で行ったがまず地域の特性を活かした観光の推進。これは私どもの地域協議会が市長に答申し

た中で 2 番目の項目であり、前回いろんな質問事項が出た。それに対して、担当部署から、市の考え、現状等をお聞きする中で、また皆さんにご意見を出していただきたいと思う。

その前に、先日佐藤委員の方で総合計画の会議が進んだようなので、発表をお願いしたい。

(佐藤委員)

今週 23 日に第 7 回の総合計画新議会の全体会が市役所であり、行ってきた。今まで審議してきた中間答申を市長にあげるということで、1 冊の原案をもって 7 つの部会に分かれて、部会も併せて行われた。各分野別に部会に分かれて、1 冊にまとめられた。これを中間ということ、原案ということでもとまった段階だが後半の方では、私たちの地域協議会、塩田地域が出した地域まちづくり方針もしっかりと載せていただいている、各地域の方針も全て載って、市長に答申する案ができた。先日の会議では、塩田地域は実施計画の上では、自然・歴史・観光ゾーンというような位置づけになっているというような話をした。ほかにあるのは、自然公園リゾートゾーン、地域複合ゾーン、都市機能集積ゾーンということである。

< 観光関係 >

(会長)

それでは、観光課から腰原係長をお願いします。

(腰原観光振興担当係長)

塩田地区は、歴史と文化に恵まれた、上田の一つの目玉のエリアということで、常々中心として考えさせていただいている。また、別所温泉、そうした地区資源も大変大事なものであると考えさせていただいている。

今回お持ちした資料は簡単なもので申し訳ないが、その辺のところ補充しながら説明をさせていただく。

まず、資料の方だが、上田城千本桜祭りという形で、上田市への誘客を進めようということで、一大イベントの取組みをしている。事務局は観光課でやっているが、駐車場とか道路関係の整理とか、上田市全体で取り組んでいる。この取り組みにおける成果としてとらえている実績だが、来場者数と大型観光バスの入りこみ状況と物産展の出展数ということで示してある。

平成 16 年、始めたときから着実に来ていただいている台数は増加している。平成 18 年までの数字に比べて、19 年については、賛否いろいろあると思うが、桜のライトアップということで進めさせていただき、この春からようやく整備が整ったということで、メディアのほうでも注目していただいたし、大変大勢の皆さんにお越しをいただいた。また、おいでいただいた皆さんに、きれいな花見がいいですね。ごみが少ないですね。という部分についてお話をさせていただいている。

今年 NHK のハイビジョンの方で生中継が入り、朝 9 時の始めのところで映ったということで新幹線でお昼過ぎには東京の方からお見えになったお客さんもおいでになった。別所の方でも夜桜見物にあわせて見えた方もあった。大型観光バスの入りこみは、昨年が 1,005 台今年が 1,077 台ということで、花見の人出自体は全体ではそれほど多くなかったというエージェントの評価があるが、それに比べて上田市の方は夜桜の影響が大変大きく、昨年を超える入りこみがあった。物産出展について

は、地元の方でこれを自分たちの特産にしようという思いを含めて出店をしていただき、24 店舗の出店をいただいた。売上げの状況については、細かいことはまとまっていないが、昨年から上田市の方で「上田城千本桜」という商標を取らせていただいて、商品開発をしてください、ということで投げかけをして、今7品目、酒については統一品目なので、酒だけでは8種類くらいあるが、そういったものでも上田城千本桜という商標を使っていただいて、菓子を中心として商品開発をしていただいた。

上田城千本桜についてはそういった状況で、来客数、大型バスについては伸びてきている。

質問をしていただいた、上田城址の千本桜に来た方に、塩田平も回っていただくような形ができないかということ、これについては塩田平だけでなく、上田の街中も含めて何とかできないかということは非常に多くいただいている。上田城千本桜祭の目的についてだが、上田市の方から産業開発公社を通して、それぞれの旅行代理店・エージェントの方にこの祭りを売り込みにいって、お客様をお迎えをするという手法で来客数を増やしていただいている。このお客様にすべて泊まらせていただくという形での売り込みではなくて、上田市というのが長野と軽井沢の間らしいというような状況になってしまっているので、何とか上田を有名にしたい。ついでには何か新しいものをつくってというよりは今あるものをとりあえずということで上田城千本桜に取り組みさせていただいている。

最終的な目的は、「上田ってあの桜で有名な」となるかはわからないが、上田は知っている、来ていただいたお客さんが、上田はやさしく迎えてもらった、ということが広がって行って、会社や工場建てるなら上田がいい、ということにならないとも限らない。ということで、バス何台で何万人つれてくるのが目的ということではなくて、ようやくここまで人が来ていただける状況になったので、今市長から指示が出ていて、来ていただいた方に次上田に来ていただくために何ができるかを7月までにそれぞれの部署で考えをまとめるということになっている。

私どもとしても、来ていただいた方に観光ということで、上田を訪れていただいた方にもう一度上田を訪れていただく。別所にお泊りいただく、鹿教湯にお泊りいただく、菅平高原を訪れていただくということでおいでいただく。塩田平を回っていただくことについては、私たちもぜひ何とかしたいと思っている。ただ、お見えている皆さんは、多くがファミリーカーか大型バスという形で、大型バスで無言館にそのまま入れるかということもありますので、その点についてはどういう方向でいけばいいのか、考えてまいりたい。

バスの売り込みについては産業開発公社がツアーの売り込みにいって、ツアーを受け入れてきて上田に入ったお客さんを、例えば塩尻の沓掛酒造にまわっていただくとか豊上製菓にまわっていただくとか、そして塩田をまわっていただく等をしている。産業開発公社はこれまで都市建設部にあったが、この春から観光課に移って、行政としての観光とPRとしての公社という形で進めている。

塩田には別所温泉があるので、お客さんをお迎えすることは慣れている面があるが、すべてがおもてなしの心でお迎えするというのを考えていくこともあるので、お客様をお連れして、満足していただいて、そんないいところだったら見ておきたいというような気持ちをもってお帰りいただきまたお越しをいただく、そんなこと

を考えている。

次に塩田地区の道の関係だが、観光だけではどうなるということではないが、案内標識については都市計画から方向づけがあるかと思う。現在どんなものがあるのかという現況調査をしている。たしかにバラバラなものがあるということも状況も把握しつつある。ひとつの観光地という形で整備されていくことが望ましいと考えているので、今後予算対応を含めて進めていこうということである。

次に観光ビジョンの策定だが、今年塩田と塩尻と国分ということで新しい観光資源を見つけて育てようということで取り組みがなされている。それぞれ一定のものとして、データとか形のものになっているが、その後どう展開しようかという部分では、観光課の方でいろんなところに手を出したら忙しくなりすぎてしまったということがあって、なかなかその後につなげられていないという状態である。

ビジョンという言葉だが、今上田市の観光ビジョンを新しくつくるということで、屋上屋ということではなくて、新市合併して新しい観光ビジョンをつくらなければいけないということで、平成18年から策定の業務を始めている。18年度である程度委員さんから上げていただいているが、今年度も引き続き、10月を目途に策定を行っている。本ビジョンを作りながら、アクションプログラムということで、それによって何をやるかということについても一緒に策定をしていきたい。アクションプログラムについては、塩田の方で掘り起こしていただいた観光資源、要素について反映をさせていただいて、それを元にどういうふうに取り組んでいくか検討をさせていただくことになっているので、全くどこにいったかわからなくなっているというわけではない。

観光と農業が結びついていけばいいと思うが、ということですが、こちらについては、観光ビジョンの中で、農業と観光をつなげるということでグリーンツーリズムを進めるには良いところということで、ご意見をいただいている。

今観光と農業については、ひとつは地産というつながり、もうひとつはりんごのオーナー制というような形で鎌倉市とは姉妹都市提携をしているので、リンゴのオーナーになっていただいて手入れもきていただくような形でやっている。ほか、菅平の高原レタスの収穫とか、そういうものも関西を中心に売り込みにまわっている。評価をどのくらいにいただけるかはわからないが、この夏何回かバスをお迎えすることになっているので、そうしたものから塩田の方に振り向けて、歴史と文化とグリーンツーリズム、環境と多面的な格好ができるかということで検討していただくことになる。

最後のふたつだが、観光客が塩田地域をどう見ているのかと連休にどのくらいの方が訪れたかということはお答えの仕様がないう状況だが、長野大学にこの間行って、三田先生という観光に長くたずさわっている先生と話をした。長野大学の一番高いところに行って塩田平が一望できる。東山から見るともっと箱庭みたいな感じに見える。真ん中を別所線が走っている。先生がおっしゃるには、塩田は牧歌的な部分、原風景というのか、そうした部分を大切にしていっていいのではないですか、ということでご助言をいただいております、お客様が塩田にきたらどのかなものを望んでおられるのではないかと私どもも考えており、大切に

してまいりたいと考えている。

この週末からの動きとして、24日の信毎に上田7位ということが唐突に出てきて、東京の方でお調べいただいた中で、全国の中で行きたいところで上田エリアが7位と、軽井沢、小諸を含むということで、その影響も多分にあると思うが、上田という名前があの中に入って大変うれしいと思っている。

明日、別所観光協会で塩田平ウォークをやっていただけるということで、その部分についても少しですが市もお手伝いをさせていただく。

27日には特別列車ということで、別所線下之郷の駅舎で上田の観光大使の方のライブと、別所の構内で記念植樹をされると、それも記念樹を植えたらまた来てくれるでしょうという思いを含めてやってくださるという話で、たくさんの芽が民間の皆さん、団体の皆さんで生み出していただいているので、そうしたものがつながって反映させていければと思っている。

(会長)

前回の質問事項ということで説明いただいた。千本桜が塩田を回っていただくことができないかということ、塩田だけを考えるのではなくて上田全体を考えた場合、特に塩田は素晴らしいところがあるので、ほかのところよりは有利な面があるかなと思うので、そこらを伸ばしていただく方向を取っていただければと思った。

道路関係、委員が出していただいた関係だが、これについても今後しっかり検討していただく課題ではないかと。これについても再質問があればさらにもお願いしたいと思う。

観光ビジョンの作成の会議、どうなっているかと、現実には前向きにとらえた中で検討しているということだが、はっきり言って止まっていることは否めない、私もそう感じている。自分も委員だったので、そういう意味では残念だと思っている。お聞きしますと終わったわけではないと、今後とも検討を加えていくということだが、追加質問があればお願いしたいと思う。

農業と観光の結びつきということで、特に塩田は農業、林業も含めて盛んなところでもあり、これは非常に関心のあるところで、林委員、宮沢委員も関連で出していただいた。竹内幸雄委員もはじめから言っておられたのでその辺も塩田としてのとらえ方をしっかりもっていけるようにしないといけないと思う。

観光客の塩田の見方ということで、例として長野大学の教授の話があったが塩田は心の原風景ということは間違いないので、それを全面的に出していかればいいのではないかと。委員からも、

望んでいるようなお話があったので、その辺を加味していただければと思う。

団塊の世代の関係だが、実態把握はできないということだが、今後大事なことであり、逆に定住を進めていくということもあるので、しっかりとらえながらいくことが大事ではないかと思う。これは若林陽子からの質問。

前回の質問事項にはお答えいただいたのが、関連で質問があったらお出しいただきたい。

(委員)

普段思っていることを申し上げるが、上田市の観光予算はほかの市に比べると

かなり低い。それでお聞きしたいことと私の考えも含めて申し上げますと、先ほどのバス、千何台と、上田市が営利的な目的ではできないので開発公社や観光コンベンションにやってもらっていると思うが、駐車料金は取るわけにはいかないのか。仮に1台1,000円とすると40人のって1人25円。2,000円で50円となるバス会社でツアー組んでくるとすると1,000円で100万ほどになる。上田市ではそういうことはできないのか、産業開発公社でやればそのお金は産業開発公社に入るのか。還元して上田市に入るのか。上田市が儲かる方策は取れるのか取れないのか、その辺をお聞きしたい。

(腰原観光振興担当係長)

千本桜祭りに限っていけば、通常無料開放している駐車場と公園の駐車場をお借りをして運営しているの、本来的には取ることが前提ではないということは御了解いただけたと思うが、上田城千本桜祭りについても、実行委員形式ということからいけば、正月の八日堂縁日に行ったときに幾らか取られるということもあるので、全く無理ということではないと思う。ただ、今の市の方針とすれば上田城に来ていただく、上田に集客をするということが今の目的となっているので、現時点で有料化するということは考えていない。

(委員)

うちの方は別所温泉観光協会ということで、根本的には行政と民間ということで違っているので、大体わかったような感じがする。ただ予算が少ないからそれを観光の財源にすればいいのかな、とも思った。ぜひしろということではない。

(腰原観光振興担当係長)

桜自体は滞在時間が大変短い。そういった部分で人よせということと取っていないということである。

(委員)

グリーンツ - リズム、農業体験の話があったが、武石が力を入れてやっている。メリット、デメリットを調査していただいて、農業体験を進めていく資料の提供とかしていただければと思う。

(委員)

千本桜の経済効果はどのくらいあるか。

(腰原観光振興担当係長)

今それが宿題となっていて、いろんな検討をしようとしているところ。

(委員)

滞在時間が短いということで、お金を持ち出していることになる。その辺のことをどう考えているか。

(腰原観光振興係長)

ご指摘は全くその通りで、何万人きたからいいということではない。集まっていた皆さんにいかにお金をおとしていただくことができるか、ということをも7月までに考えるということで、今の経済効果がいくらあるかということも大事だし、検討はさせていただく。そうはいつでもそんなにあるとはいえないし、大体のところ算出するが、それよりもせっかく来ていただいてありますので、どういうことで地元へ還元していただけるか、という部分を考

えることが課題となっている。

(委員)

経費も結構かかっていると思う。電気料もかかっているし、ライトアップで。

いずれにしてもこれからは、お金がどのくらいかかっていて経済効果が出ているかと、そういうことを考えながらやっていかないと、次のステップに進めないと思うので、ぜひお願いしたい。

(委員)

バスが 1077 台ということだが、これは泊まりか、日帰りか。

(腰原観光振興係長)

集計してある程度の部分はあるのが、今日それを持ってきていない。ただほとんどが日帰りというか、上田にお泊りいただくお客さんは多くはない。

(委員)

泊まりはどこへ泊まるのか。

(腰原観光振興担当係長)

泊まりの方が多いくらいだと思う。首都圏から出てきてちょうど上田が中継ポイントのようになっていて、ここから観光をして、魚介類ということになると日本海まで出てしまう。ほかの桜となると北へ上がったり南へ行ったりということになる。ただ、この 1077 台の中には、別所観光協会で仕立てていただいた夜桜バスも入っている。

(委員)

夜桜ツアーは旅館のマイクロで案内をするもの。

(会長)

千本桜の効果はあるということか。

(委員)

効果はある。

(委員)

旅行に行くに当たっては安いところを探す。そうすると別所は安くないのでその辺の対応も必要だと考える。

(委員)

上田を選んだという世代は 50 歳代が多いということで、多少高くてもという世代とはなっている。

(委員)

新聞に白樺 5900 円とか、価格破壊が起きている。別所でそれをやるとリピーターが育たなくなる。高級旅館、大衆旅館のジャンルもあるので、お客さんに選んでもらうという待ちの姿勢となる。いっぺん下げると今度はなかなか上げることができない。その辺が安かろう悪かろうではいけないし、難しい時代になってきていることは確か。

(委員)

ホテルに泊まるにしてもビジネスホテルがふえてきていると聞いている。

(委員)

千本桜、本当に千本あるかということで数えたら千本なかったけれども名称はそれはそれでいいが、昼と夜と行ってみて、屋台は 24 件とあるんだが、

委員の話にもあったが、千本桜祭りのために上田市に金を落としていく人、いくらかでも上田市の財源に役に立っているかということを考えると、こういうことは考えられないか。上田市の名物の産物、お菓子とか、名物を扱う大々的なコーナーがあってもいいんじゃないか。私見たときはなかったような気がする。

かつて高遠に近くの長谷村に勤めたことがあるが、高遠中学校の生徒が饅頭を売るために学校の駐車場を開放する。要所要所で中学生が高遠饅頭を売るわけ。売って、一部は生徒会の資金に、一部は町へ還元する。そういうふうに行っている姿を見ると、そういうようなことも考えられているかどうか。そんなことも思ったが可能なのだろうか。

(腰原観光振興係長)

今年物産展ということで市の方で対応したのはお城下の駐車場の部分で基本的にはバスでお見えいただいた方に買い物をしていただくというスタイルで行っている。これについては商工課が会議所等を通じて出店者を募って、テントは市で用意をするので販売を行ってくださいということで、朝9時半くらいから夕方4時過ぎくらいまでの範囲だけで行っている。

バスツアーで来るお客さんなので、財布がゆるいというわけではないので、今の段階では、一部頑張っていたところで利益が出ているかと思うが、そうでないところでは費用の方がかさんでいるということがある。そうはいつでもお見えいただいて賑やかしくお客さんをお迎えしてということがあるので、現時点では市の方で旗振りをしてお願いをしている状況である。

昨日も業務を携わったもので話をしたが、本来であれば人が集まっているところに来て自分のものを自信を持って売って利益につながるのであれば、物産展の運営としては理想だという話になりましたが、なかなかそういうわけにいかないというようなこと、夜については申し込みいただいてないという状況である。かつては日本酒を売っておられたということもあった。

経済効果という部分でどういうやり方が効果があるかということについて検討してまいりたい。

(会長)

委員が言われたように、上田の名物を1か所にまとめて売り出す。焼酎とか地鶏の真田丸とか新しい名物としてあるので、観光課としても地元とタイアップしてお願いしたいと思う。

(委員)

買う立場になるとバスの客はいいが、電車できたような人は重いものは買わない。軽くて記念になるものとかすぐ食べてしまうものとかがいい。

(委員)

風林火山で7月15日が上田原合戦と聞いている。7月15日は岳の幟があり、あじさい祭りもある。岳の幟をみてあじさい祭りを見て、夜はテレビを見る、とやりたいが、その情報がアクセスの問題がある。体制を整えるためにリサーチをしてほしいと思う。というのは、風林火山は諏訪が舞台だが、そんなに来たわけではないと聞いている。テレビの効果もそれほどでないと聞いている。そこで、観光サイドとして何か情報があればこうすればいい、と教えてほしい。

(会長)

いろんなものについて、常に情報を提供しあいながら持っていくと、この風林火山にしばってはどうか。

(腰原観光振興係長)

風林火山についてはそれほど私も素材を持ち合わせていないが、産業開発公社の職員として、それぞれのエージェントに行くが、風林火山は売り物にならないよと、特に日本海側は全然ということである。これで8月、9月の部分で情報提供が6月に可能かということになると難しい。千本桜についても8月、9月のうちに話を持って行ってやっとなでできる状態なので、今5月の初旬にお伺いして取れるのは11月くらい、秋の分は今でも遅いですよ、というくらい。ただ一般のお客さんについてはお知らせをしていくということがあるので、市のホームページについてもこの春に見直しをさせていただいて、訪れていただきやすくしたつもりではいる。

そうはいつても、上田原の古戦場については、現地からの問い合わせとお叱りの電話をたくさん頂戴しているところである。

(会長)

上田原合戦には間に合わないかもしれないが、放映は12月までやっているし、特に真田幸隆は最後まで登場するし、勘介の後継ぎという形のようなので、その辺を利用して観光をうまく発展させてほしいと思う。市は観光関係とは連携を組みながら、情報を集めてお互いにそんな形でもっていけばいいんじゃないかと思う。上田市は風林火山についての史跡もあるので、団体でなくても個人的にも連携をとりながら進めてほしいと思う。

(委員)

委員からもあったが、ビジネスホテルもいい。ゆっくりいい温泉につかるのもいいが、アクティブに歩き回って泊まるのはビジネスホテルでいいと思う。そういうところに泊まってお金をバンバン使うのではなくて、歩こうということがあるので、塩田平はいっぱいいいコースがあり、ウォーキングコースを1から20くらいまで時間とか見所、滝をみるコースとかお寺を見るコースとかいろいろ設定して、それを全部極めてというようなことも思う。

(会長)

その人がお金を落とさなくてもいい。それが話題となって次の人につながってくれるから、それはそれで非常にいいことではないか。

(委員)

前回委員が武石の花が見ごろだよ、と言われたので行ってみた。本当にきれいだったが、かわいそうだったのは足跡とごみしか残していかないねと思って。物産も少しあったがそこに誰もお金を落としていく人はいなくて、花もきれいでいい思いをしたが、さっきのところにつながって新たな方向に向かっていきそうだが、本当にいいものを見せてもらった。

(委員)

あそこはものを売るということはやってないで、花を見てもらうということをやっている。

< 景観関係 >

(会長)

観光の話は尽きないが、今日はいくつか市からお見えいただいているので、景観の関係でお願いしたい。

(白鳥都市計画課景観係長)

前回の協議会で看板や建築物の色や高さの規制についてご質問いただいたということで、資料に添って説明する。資料2 塩田地域の田園景観の保全についてをお願いしたい。

現状については、上田市景観条例と県の屋外広告物条例により景観保全のための誘導を実施している。市の条例では、大規模行為と言って、周囲の景観に影響を与える規模の大きな行為について市に届け出が必要ということになっている。建築工事では床面積 1,000 m²以上、宅地の造成では 3,000 m²以上、広告物だと表示面積が 25 m²以上、これらのものが市に届け出が必要になる。届け出されたものについて、条例上の基準に基づいて、地域の景観に配慮した施工を行うように指導、助言をしている。

県の条例だが、これは看板の設置を規制する条例である。屋外広告物の禁止地域というものと許可地域というものがある。禁止地域とは自己用の 10 m²以下の広告物を除いて、屋外広告物を出すことが禁止されている地域。許可地域というのは、申請をして許可が必要な地域である。許可基準としては、地上に設置する広告物だと高さ 13m以下とか、表示面積 50 m²以下とか、色については彩度 15 未満ということで、派手な色でないものが許可になっている地域である。

塩田の禁止地域だが、下小島の交差点にセブンイレブンがあるが、あそこから北側、南部消防署側については両側 100m以内が屋外広告物の禁止地域となっている。市内においては、こういう地域は新幹線沿い、しなの鉄道沿い、高速道路沿い、国道 18 号、18 号バイパスとか、場所によって異なるが 1,000m以内、500m以内、200m以内、ないところもあるが、主な幹線について禁止地域と許可地域が設定されている。

課題だが、景観条例では建築物高さ 13m以上が対象となっているので、3 階程度の高さのアパートとか住宅については届け出の対象に該当していない。

したがって、建築物の色、高さなど景観に配慮してくださいと、こちらで指導するような機会が十分確保されていない。それから県の広告物の条例だが、規制区域の隣接地の規制区域以外では規制がないので、そこでの看板の設置が可能になってしまうという課題がある。したがって、田園景観を保全するために、区域を広げていくことも必要になってこようかと思う。

各種制度として、どういう制度を使えばそういう規制ができるかということ(1) から (4) まで書いてあるが、(1) とて、景観計画制度を活用した保全がひとつある。上田市では今年度から市の全域を対象とした景観形成のための計画、景観計画というが、これの見直しをしている。旧上田市、旧丸子町にはこの計画があったが、旧真田町、旧武石村にはこの計画がなかったので、新市としての計画を策定するというものである。この景観計画の中で、一定の区域を定めて建築物の高さとか色やデザインに対する規制をすることが可能となる。

(2) として県の屋外広告物条例を活用した保全だが、禁止地域を広げていっ

たらどうかということである。例えば別所線沿線の一定幅、独鈷山側 500m以内とか千曲川方面 300m以内など、また幹線道路沿いを禁止地域として指定するというような方法が考えられる。

(3)として、景観協定を活用した保全がある。これは地域での自主的なルールである景観協定というものをつくるという方法である。「しなの木通りまちづくり協議会」、これは上田菅平インターチェンジ前後の国道沿いの協議会になるが、こちらとか「柳町まちづくり協議会」など7地区上田市では景観協定を結んでいる。おります。内容的には建築物の外観のイメージを統一するとか、派手な看板を出さないというような取り決めを進めるというようなことである。

(4)として、都市計画制度を活用した保全がある。これについては今までのものより詳細かつ強い規制が可能という内容である。アとして「地区計画」の活用ということで、地域のきめ細やかなルールづくりを話し合って内容を定めるというものである。内容が下の米印にある。都市の施設の計画ということで、地域内の都市計画街路、公園、緑地、広場等を地区の施設として定めるということである。もうひとつは建物などについての取り決めとして高さ、最高・最低限度、形態・色彩、デザインなどの制限。こういうものを地区として定めて、都市計画として定めるという方法がある。

イとして、景観地区制度の活用ということがある。これは平成16年度に新しく景観法ができたことによりできた制度である。より積極的に景観形成を図っていききたい地区を指定するというもので、同じようにデザイン、色、建築物の高さ等の制限をすることが可能だという内容である。

その他とて、前回の協議会でも話が出たとお聞きをしているが、美しい日本の歴史的風土への選定ということで、塩田平を応募をし、準100選に今年の2月に選定をされた。塩田地域での届出等相談があったときにはそういう地域であることを踏まえて工事を行ってほしいということで、私どもから指導、助言をしている。

これらの制度を活用することによって地域の美しい景観を守っていくことが可能となる。このため昨年度から策定をしている都市計画のマスタープランというものがあるが、このマスタープランや今年度から見直しをする景観計画というところにその方針について地域の皆さんからのご意見をお伺いしながら決めていきたいと考えている。

(会長)

ただいま説明があったが、前回の委員会において、委員から看板の統一と高さの規制についての話があったが、景観の保全ということでいろいろな方法があるという説明があった。これについてご意見があればお願いしたい。

(委員)

上田丸子線の交差点、たまたま4車線になったということがあったと思うが、将来的にはもっとあの道路が東塩田の方に行く可能性があるわけで、もう少しやってもらった方がいいのではないか。

(会長)

おっしゃるとおりで、今のお話によると下小島から下は規制があると、100mあるが一番いけないのは交差点のところ。高さもあって大きい看板がある。あの辺

の規制をぜひ、塩田の入口になるので今後考えてほしいと思うが、その辺について、住民パワーで規制することができるのか。

(白鳥景観係長)

3番目の(2)の屋外広告物条例を活用した保全ということで、現在の地域、交差点をさらに延ばすとか、塩田地域の道路を広げるとかいうことは地域の皆さんのご意見もお聞きしながら指導していくということは可能と考えている。

(会長)

現在あるものに対してはどうか。

(白鳥景観係長)

現在あるものは、仮に指定した場合は、3年以内に撤去してくださいという猶予期間があるので、3年以内に、可能かどうかはあるが、禁止地域の指定をされると撤去をしていくことが必要になってくよいかと思う。

(委員)

禁止区域の指定は設定基準はどうか。交通の障害になるとか、景観だけなのかということ。

(小笠原景観係主査)

今の点も含めて説明させていただきたいが、上田大橋から別所街道と交わるところまでバイパスができたときに、順に北の方から規制をかけてきたが、あの場所で規制をかけた理由は、大きな道ができると両側店もないし、田園風景の中を道が突っ切っていく。そうすると北から南へ向かうと独鈷山が正面に見えて手前に田園風景が見える。車でドライブされる方にとっても塩田の良さが一番よくわかると思う。それから帰る場合には岩鼻とかが目の前に見える。せっかく新しい眺めのいいロードサイドができたのだから、こういうものを、これからできていく店が勝手に看板を出していったら、地元の大切な財産がなくなってしまうだろうということで、新しくできた広い道でなおかつ地域の景観として見晴らしのいい路線については規制をしていこうということ。昔は両側300mとか500mという広い幅で看板を立ててはいけないというふうにやっていた場所もあるが、実際車から見ているとせいぜい幅100mから200mの間くらいの看板の規制でいいだろうということで、500m先でもそこまで見る方はいないし、仮に外側に看板を立てても見えるものでもない。実際に看板が立って眺めをさえぎる場所というのは、道のすぐ横に立つ看板になるので、上限は設けさせていただきたい。そこに店がある場合にはそこに看板をつくってもいいが、10㎡までで周りの景観に配慮しながら商売をしてくださいと。長野とか佐久に店があって、看板だけ立てたいと、そういうものは原則的にだめですと、そういう形で禁止区域を設定してきている。

(委員)

こういう地域の中での話し合いの中で、この地域については地主の方に協力をお願いするという方法でいくのか。

(委員)

景観というと、ここでいうと看板と建物ということになるが、広い意味で景観というごみもその中に入る。別所は6時半まで出してはいけないとやっているが、各地区で収納のハウスみたいなものをつくれればいいんが、地権者がなかなか難しく

て。ほかのところはどうか。

(委員)

うちの方は、電話局の電話の物置のようなものをもってきて公民館にひとつある。それから県道拡幅工事で条件をつけたものもあるし、そういうことで2つほどできたら、新しくマンションのひとたちが入れるから別に物置をつくるとか物置が大分ある。困ったのが、下本郷地籍でありながら東五加に近くて、我々の自治会の人が出すのではなくて困ってそこは廃止をした。物置が3つあるし、昔の小道具置き場をできるだけ減らして、物置をつくって中に入れてかぎをかけている。外に置くのはだめだということ。

(会長)

ごみは景観上見苦しいということがある。上田市の廃棄物処理審議会ですうい問題を検討していて、私その会長をやらせていただいでいて、今そのつめに入っているが、物置に対しては今回から補助金を出すということなので、ぜひそれを利用して、できるだけ統一したものを、あまり見た目の悪いものではなくて、そういうものにしていって野ざらしは避けるような形にしていくということで現在動いています。

(委員)

今屋外広告物についての話があったが、セブンイレブンから南側交差点に大きい看板がいっぱい立っている。そういうものを延長していく場合に、例えば史跡の指定は地権者の同意が必要になるわけだが、この広告物の指定の関係はそういう規制はどういうことがあるのか教えてほしい。

(小笠原景観係主査)

多分皆さんも同じような疑問を思われるかと思う。長野県屋外広告物条例と書いてあって、上田市の条例ではない。最終的にこの路線を禁止地域に設定しますよと最終的に決定するのが長野県景観審議会というところがあって、そこで、この地域を指定してはどうかということを確認をし、答申が出ると長野県が禁止地域にしますと発表するが、県だけで一方的にするのではなくて、各市町村あるいはそれぞれの地域で「この地域は指定してほしいです」ということが県に上がっていった時に県ははじめて動き出して指定するということになっているので、地元で要望があれば、地元というのは市町村役場であったり地域であったりするが、そこが県に上げていくと、確かにそうだなということになると県で指定をしてもらえということである。その区域のかかるところに田んぼを持っている方とかお店を持っている方の同意がどうなるかということだが、県の条例の中には地権者の方の意見を聞くか聞かないかということは全く書いてない。ただ実質的にはそれぞれの地権者の方に葉書を出す場合はひとりずつ出す場合もあれば、回覧版とか市の広報で「このようなことを考えています。説明会を行いますので賛成あるいは反対の意見をそこで忌憚なく出してください。」という場合もある。そして意見をまとめたものを県の方に出すと、そういう形で進めている。

<相染閣について>

(会長)

次に、相染閣関係で説明をお願いしたい。

(稲垣塩田地域自治センター長)

資料3、相染閣移転改築事業の概要についてをお願いしたい。文書と図面があるが、図面については今年の1月に地元の皆さんに説明を行った時のものである。その後地元との話し合いの中で変更になった部分があるが、現在の時点で作せる図面ということなのでご了承いただきたい。

全体のイメージとしてはこのようなものということである。

まず、事業の検討経過だが、平成8年3月の別所小学校の閉校以来、跡地の利活用については地域から様々な整備要望が出され市役所内でも関係各課の横断組織により検討されていたが事業実施には至らなかった。

その後、地元要望の集約機関である別所小学校跡地問題検討委員会での検討の結果、温泉施設と多目的ホールを含めたコミュニティーセンター建設に意見集約され、また、市役所内では施設が老朽化し現代のニーズに合わなくなっている相染閣の改築の必要性が認識されてきた。さらに、観光振興への取り組みや別所線電車の存続運動の盛り上がりにより跡地整備に対する期待が大きく高まってきている。

こうしたことから、現在の社会福祉施設相染閣を別所小学校跡地に移転改築し、全市民を対象とした健康増進に寄与する施設として整備することとなった。

2、事業の概要だが、現相染閣が有する次に機能を別所小学校跡地に全面的に移転改築し、温泉機能の充実を図るとともに新たな健康増進機能を付加した施設を建設する。

- (1) 市民の健康増進を図る日帰り温泉機能
- (2) 市民の教養の向上、レクリエーションのための機能
- (3) コミュニティー施設としての機能
- (4) 別所温泉の外湯としての機能

3、施設整備内容等だが、(1)施設整備の基本コンセプトとして、現相染閣の利用形態や特色を考慮したうえで、全体的にリラックスできる雰囲気での全ての利用者に使いやすく心身ともに癒される場所とする。

(2) 事業規模として、敷地面積 1.5ha、建物面積約 2,000 m²、事業費 7 億円となっている。

(3) 施設の内容だが、浴室、これは内風呂、露天風呂、岩盤風呂、福祉風呂、それとここにはないが足湯がある。休憩室 3 室、多目的ホール、事務室等、駐車場 100 台程度、公園は芝生広場を中心とした多目的に利用可能な公園、健康増進のためのウォーキングコース、旧別所小学校モニュメントとなっている。

4、施設整備以外の事業として、(1)健康増進事業への活用、(2)観光振興の取り組み、(3)別所線利用促進への活用、(4)他の温泉施設との連携となっている。

5、今後のスケジュールだが、詳細設計が平成 19 年 3 月まで、建設工事が平成 19 年 7 月から平成 20 年 3 月まで、供用開始が平成 20 年 4 月となっている。

図面だが県道鹿教湯別所上田線の方から歩行動線、車輦動線ということで入って、動線の先のところに施設がある。図面でいうと左側に広場、右側に駐車場となっていて、その周りをウォーキングコースが設定されている。

(会長)

今説明があったが、岡村委員から補足があれば。

(岡村委員)

別所の自治会連合会長ということで、若林委員が連合会長をやっておられた礎に基づいてこのようになったわけである。これは基本設計で本設計は市の都合でもうしばらくしてからということ。足湯がこの図面ではわからないが、私の聞いたところによると、玄関の斜め右上に三角の矢印がある、その意味がわからないが、そこに足湯をつくるのかどうか。それと供用開始が20年4月となっているが、多分遅れるのではないかとみているが、これは建物だけであって外構は順次進めていくということ。それと皆さん方のイメージとしては今の相染閣と同じようなスペースにあると考えればいいと思う。内容的にはいろいろ機能が入っていて、ハンディを持っている方にもやさしい形になっている。

(委員)

足湯は配湯の関係で位置はまだ未定である。屋根は最初の予定ではトタン葺きだったが、後世まで残るようにということで瓦葺きにした。強調しておきたいことは、跡地問題検討委員会でも紆余曲折があった。本来なら平成16年供用開始の予定でもあったが、今19年ということである。これは、別所温泉の施設ではなくて、広域となった上田市民のスポットであるということ。皆さんのご意見もいろいろあったが大体これで落ち着いたということである。

上田交通別所線の乗客を引っ張りこみたいが県道がある。これからの課題は別所線とどのようにタイアップしていくかということである。

(委員)

大分前から問題があって、私も塩田地区の民生委員の立場で、かかわっていたが、ようやく実現できてよかったと思っている。

そこで、ここにも書いてあるように、現在の社会福祉施設相染閣を別所小学校跡地に移転改築し、全市民を対象とした健康増進に寄与する施設として整備することとしました、とあるが、今の相染閣は社会福祉施設ということだが、新しい相染閣も社会福祉施設という立場で建設されるのかどうか。それと地元皆さんのご努力で立派な施設となっているが、風呂も大きくなると、そうすると市でも地元の財産区にお願いして、お湯を現在よりもたくさん分けていただくようなことができないかどうか、その辺をお聞きしたい。

(稲垣塩田地域自治センター長)

社会福祉施設としての位置づけかどうかが、建設の主体につきましては健康推進課が進めており、観光サイドではなくて、健康推進サイドの施設という位置づけとなっている。

給湯量については、市と財産区の方と話し合いがされており、一定の増やす量は財産区の方で認められたと聞いている。

(委員)

給湯については、資源が有限で、夏は旅館への配湯も減湯している。かけ流しなもので。足湯については廃湯を使うか新湯を使うかそのところが問題である。露天風呂は石鹸が使えない。そんな関係で足湯の場所が決まっていない。これから維持管理をどこがするかということもある。

(委員)

多目的ホールはどのくらい入るのか。

(稲垣塩田地域自治センター長)

大体人数としては200人から250人くらいと聞いている。

(委員)

ウォーキングコースは露天風呂の方へもいくわけか。

(委員)

健康推進課との話の中では、今月の末に本設計ができるという話をきいている。

ウォーキングコースはそういうものをつめていかないとはっきりしてこない。

もうひとつ、多目的ホールが狭いという話があったが、ステージがあるために、ステージをとると簡単なスポーツもできるくらいだが、ステージも必要ではないかということで話し合いがあって、ステージをつけてくださったためにいくらか狭いということになった。

(会長)

相染閣については詳細設計が出てきたときには皆さんにお諮りしていきたい。若林委員からもあったように、塩田のものではなく上田市全体のものであるので、観光にもつなげなければ、別所線の存続にもつなげなければいけないし、今後とも検討材料として取り組んで生きたいと思う。

(2) その他

(会長)

その他の平成19年度の当初予算における主な施策だが、時間がないので次回に詳しく説明をしていただきたいと思う。

田園整備事業のコア施設運営検討委員会が今回立ち上がるという形になって、その運営委員会にこの協議会から委員をひとり送ってほしいという要望があった。

これは今土地改良課が中心で動いているが、そちらからも現在あるコア部会からも要請があった。

これは8年間続いてきて、現在私がコア部会をやっている関係があって、土地改良課からもできたら会長が出てほしいという話がある。私が今回受けさせていただいて協議会にはお知らせをしていくことでいいか。

(会長を選出)

(会長)

観光の関係は塩田にとって非常に大きな問題ということで市からもいろんなご説明をいただき、皆さんからもいろんな意見が出た。次回も観光関係を中心に、19年度当初予算における施策も含めた中で説明をいただいて、それと合わせて中で皆さん方から観光関係のいろんなお話をいただきたいと思っている。決して慌てることなく、いいものを塩田としてまとめていって、最終的には市の方へ要望書を出すか、地域協議会としての意見書を出すか、という形で皆さんの意見をお聞きしながらまとめていければと思っている。決して拙速にやるのが委員会の仕事ではない。あくまで塩田の発展を願って、最終的には上田の発展を願うというのがこの委員会なので、ですので、皆さん方も意見をまとめていただければと思う。

4 その他

次回の日程について7月4日に決定する。

(委員)

観光で訪れる人も多様化しているという話があった。50代の人に人気があるとか歩きながら来る人がいるということもあった。いろいろな方面からの検討が必要となっている。地域の特性を生かすとはどういうことなのか。共通の認識が必要となっているのではないかと考える。

午後 3 時 32 分閉会